

非営利法人ニュース

2018年
10月号
Vol. 68



発行 公益総研 非営利法人総合研究所
東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル
TEL 03-5405-1811 / FAX 03-5405-1814

編集協力 (特非)国際ボランティア事業団・(公財)公益推進協会・NPO法人設立運営センター

・・・★☆ お勧めセミナー情報 ★☆・・・

「NPO資金調達セミナー

補助金・助成金編

* NPOでも申請できる！公的補助金・助成金とは・・申請方法やコツなど伝授

- 講師 丸山 達也
(公益総研株式会社 客員研究員 行政書士)
- 日時 2018年11月22日(木) 午後5:30~7:30(受付5:15~)
- 会場 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル1階会議室
(新橋駅烏森口より徒歩8分・御成門駅より徒歩5分)
- 定員 先着8名まで 徹底指導(最少催行人数3名)

★☆ 助成金のお知らせ ★☆

こどもオポチュニティーズクラブ基金

□助成目的:こどもの心と体の健やかな成長を願い、こども社会に格差ない「平等の機会」を支援する。

□助成対象:東京都・神奈川県・静岡県内において食料支援活動または学習支援活動を行う団体・個人で以下の要件を満たすもの

1. こどもに対して無料の食事支援活動または学習支援活動を行っているもの
2. 1年以上かつ毎月1回以上の食事支援または学習支援を約束できるもの
3. 営利目的でない事業であること

□助成額:月2回以上実施団体は1件あたり20万円以内(月2回未満は10万円以内)

(助成件数15件程度)

□応募締切:2018年12月20日

□応募手続き:応募用紙は、当財団ホームページ(<https://kosuikyo.com/>)よりダウンロードし、必要事項を記入した応募用紙と添付書類(事業計画、見積書及び予算書)を郵送してください。

□選考方法・助成金の交付方法・助成決定者の義務等の詳細:当財団ホームページを参照。

* 問合せ先*(公財)公益推進協会 担当:高野(問合せ対応時間:平日10時~18時)

補助金申請のコツ教えます! 補助金のことは丸山研究員におまかせあれ!!

公的補助金を申請する場合はいきなり申請してもどうしても採択され辛い傾向にあります。これは何故かと言うと、国の補助金にはそれに付随して必ず普及させたい制度というものが隣接制度として設計されているためです。そしてその制度の利用が補助金採択における重要なファクターになるのです。例えば、昨年であれば「経営力向上計画」という設備投資に関する融資制度、税制の優遇措置を行う認定が1つの加点対象となっていました。

こちらの制度は一見するとNPOや一般社団法人は利用不可のように見えますが、実は認定NPOや公益社団法人などの完全に優遇措置を受けた法人でない限りは、申請が可能でした。

本年においてもこの制度を利用することで初めて補助金申請の土台に乗ることができる法人形態というものも存在します。法律の改正や施行によって、新たな制度ができたとき、このときに早めに公的認証と呼ばれる計画の認定を受けることで採択率をあげることが出来ます。詳しいことは、上記のセミナーでお話しします!ぜひお越しください!!



◎情報満載! 今月のもくじ◎

セミナー&助成金情報	1
非営利法人関連情報	2.3
CEOコラム	4
編集後記	4

★セミナー&助成金申込方法★

[1] NPO資金調達セミナー
補助金・助成金編
→特定非営利活動法人
国際ボランティア事業団
TEL 03-5405-1813
FAX 03-5405-1814
メール npoinfo@iva.jp

■必要事項

- ①参加日
- ②参加者氏名
- ③団体名
- ④案内送付先郵便番号、住所
- ⑤電話
- ⑥ファックス
- ⑦メールアドレス

[2] 助成金

応募用紙等郵送先
〒105-0004
東京都港区新橋6-7-9
新橋アイランドビル2階
(公財)公益推進協会
こどもオポチュニティーズクラブ基金
担当 高野亮 以上

★助成金申請のご相談先★

公益総研株式会社
TEL 03-5405-1811
FAX 03-5405-1814
メール: souken@iva.jp
HP: <http://www.iva.jp/nposouken/>

★非営利法人関連情報★

* 内容に関しては、問合せ先に直接問合せをお願いします

里親制度知って！ ハート形のチラシ配布

里親制度の普及に取り組むNPO法人日本子ども支援協会は、4日の「里親の日」の前後に、制度を紹介するハート形のチラシを東京、大阪、奈良など全国60カ所で配布する。施設や里親家庭などで暮らし、社会的養護が必要な子どもの数と同じ約4万5千枚を用意しており、同協会は「各地で誰かの手に渡り、子どもの未来につながってほしい」と話している。厚生労働省が毎年10月を「里親月間」としているのを受け、各地の支援団体や自治体などに呼び掛けた。

(奈良新聞 10月2日)

阿波おどりで対立の協会、被災地支援

今夏の阿波おどりで主催者の中止要請に反発し、「総踊り」を決行した踊り手団体「阿波おどり振興協会」が24日、西日本豪雨で被災した愛媛県に寄付金を送ろうと、徳島市のホールや公園でチャリティー公演を開いた。笛と太鼓の音が鳴り響く中、勢力千人が一糸乱れぬ総踊りを披露した。募金箱を手にした踊り子らが観客に寄付を呼び掛けた。同協会の山田実理事長は「徳島の熱い踊りを通じて復興の手伝いをしたい」と話した。今後、愛媛県内の被災地でも踊りたいとしている。阿波おどりを初めて見たという県内の会社員、山根淳市さん(63)は「総踊りは迫力があった」。妻の典子さん(63)は岡山県倉敷市出身で「支援金が豪雨の被災地に少しでも届けば」と語った。

今夏の阿波おどりは旧主催者の赤字問題に端を発し、徳島市と同協会が対立。新主催者となつた市を中心とする実行委員会が総踊りを中止し、新たな演出に変更したが協会は反発。観客席外の路上で独自に総踊りを強行する事態となった。

(産経新聞 9月24日)

ふるさと納税の勧誘で謝礼 依頼後撤回

愛知県碧南市が8月末以降、東京都内の税理士に、同市へのふるさと納税を知人や顧客に勧めてくれれば、謝礼として寄付額の10%相当の現金を支払うと協力を依頼する文書計4千通を送っていたことが29日分かった。総務省は、ふるさと納税の制度の趣旨に合わせず「不適切」として文書の撤回を要請。碧南市は今月下旬、追加発送を取りやめた。

総務省の担当者は「寄付は自発的にするもの」と指摘。「紹介者に謝礼を支払うという自治体は聞いたことがない」と話している。一方、碧南市の担当者は「ふるさと納税の手続きができるインターネット上の仲介サイトにも、手数料として寄付額の10%程度を支払っており、同じ感覚で試行的に企画した」と説明。「違法性はない」として、既に送付した文書に絡んで紹介による寄付があれば、謝礼を支払うとしている。これまで税理士側から問い合わせが約20件あったが、謝礼を支払った事例はないといふ。

碧南市や総務省によると、文書では「愛知県内のふるさと納税件数第1位」として、うなぎやしらすなど返礼品が100種類以上あり、寄付金を地元のベンチャー企業支援に活用している点をPRしている。大都市圏に広める狙いで都内の税理士事務所に発送したところ、今月、文書を把握した総務省が愛知県を通じて碧南市に指摘した。同市は26日、追加で発送予定だった文書の廃棄を決めた。慶應大の土居丈郎教授（財政学）は「社会貢献のため自発的に行うというのが寄付の重要な点だ。紹介者に謝礼を支払ってまで募るというのは行き過ぎではないか」と、同市の対応を批判した。

(日本経済新聞 9月29日)

空部屋利用 独居高齢者に障害者が調理

大阪府住宅供給公社が今夏、賃貸マンションの空き部屋を活用した食堂を大阪市にオープンさせ、「孤食」に陥りがちな高齢者らの集いの場となっている。同公社と協定を結ぶNPO法人が運営し、働くのは障害者のスタッフ。お年寄りをサポートする新たな取り組みが注目されている。9月半ばの昼時、大阪市住吉区の「OPH杉本町」（7階建て、計72戸）の1階にある「杉本町みんな食堂」で、マンションに入居するお年寄りらが長テーブルを囲んで箸を伸ばし、会話を弾ませていた。

(毎日新聞 9月23日)

障害ある子を笑顔に ワンコインカット提供

障害を抱えた子どもの髪を500円で整える「スマイルワンコインヘアカット」が50回目を迎えた。

秋田市のNPO法人「福祉理容美容協会はわいと」（岩見谷真広（みちひろ）代表理事）が2010年から2カ月に1回のペースで継続。岩見谷さん（44）らスタッフ4人は子どもとの会話を楽しみながら、丁寧なサービスを提供している。岩見谷さんは店長を務める理容店「ヘアーメイクサロンAKAISHI」で実施。知人から障害を抱えた子どもの散髪を頼まれたのをきっかけに「自分の仕事を障害者福祉に役立てたい」と考え、10年にNPO法人を立ち上げて活動を始めた。

(秋田魁新報 9月18日)

生活困窮者に余った米を無料郵送

実態がつかみにくい生活困窮者の早期発見を目的に、福井県越前市は市社協、JA越前たけふ、武生郵便局と連携し、農家から募った余剰米を困窮者宅に無料で郵送する「越前市わかつあいプロジェクト」をスタートする。行政と民間が連携し、困窮世帯の実態把握のために食糧支援をする試みは県内初。中核を担う市社協は「潜在的な困窮者とつながるきっかけにしたい」と話している。市社会福祉課によると、市内の生活保護世帯は9月20日現在185世帯207人で、近年は横ばいが続く。生活困窮者が相談窓口に来た時点で、生活保護申請が必要な状況に追い込まれているケースが多いといふ。市担当者は「もっと早く接点をつくれていれば、いろんな支援ができたのに悔やまれる」と明かす。市社協は各町内に「福祉連絡会」を組織して情報収集に努めているが、「生活に困っていることを近所に知られたくない」という心理が壁となり、生活困窮者の早期発見と支援ニーズの把握は大きな課題となっている。同プロジェクトでは、市がまず10、11月の公共料金の滞納者に送る督促状に「お米が届きます」とするチラシを同封。申し込んだ市民を市社協の自立相談支援員が訪ね、実態を把握。生活困窮者と判断されれば、1世帯に月5キロの米を3ヶ月間郵送する。その間に支援員を中心に家計の見直し、借金返済、就労などをサポートして自立を促す。

一方、送る米はJA越前たけふが窓口となり農家に余剰米の寄付を呼び掛ける。新米を収穫する秋は、農家が自宅に保管していた昨年分の米を寄付しやすい時期といふ。集まった米は授産施設などで5キロずつ梱包してJAが一時保管。配達先の情報提供を受けた郵便局が11月ごろから困窮世帯に配達する。郵送料は減額される。本年度は20世帯への配達を予定している。プロジェクトのヒントは、東京都文京区がフードバンク活動に取り組むNPOらと連携して貧困状態の子育て世帯の支援として昨年始めた「こども宅食」。大手食品メーカーなどの協力を得て余剰食品を家庭に送る都市部のシステムを、農家が多い「地方版」として再構築できないか、市が今春から調整してきた。25日に4者の協力締結式を市福祉健康センターで行う。

(福井新聞 9月21日)

闇夜にピンクの浜松城 乳がん検診呼掛け

乳がん検診の受診を呼び掛ける10月の乳がん月間に合わせ、浜松市内の医師らでつくる「NPO法人いかまい検診浜松」は1日、同市中区の浜松城を啓発活動のイメージカラーのピンク色にライトアップした。乳がん検診の受診率向上と正しい知識の普及を目的に、2013年から毎年開催していく今年で6回目。日没後にライトアップが始まると、ピンク色の浜松城が夜空に浮かび上がった。NPOのメンバーは市役所周辺で啓発品の配布も行った。聖隸浜松病院の乳腺科部長で同NPOの吉田雅行理事長は乳がんを患ったくらももこさんや樹木希林さんに触れ、「がんとうまく付き合って活躍している人もいる。若いうちから関心を持って受診してほしい」と話した。

(静岡新聞 10月2日)

学校に1400冊寄付のおじさん児童書に

山形県鶴岡市の旧羽黒第四小学校（2016年3月閉校）に42年間、「本の購入代金に充ててください」と、現金を寄付し続けた男性がいた。男性は長い間、名前を明かさず、姿も現さなかつたが、子供たちは「おじさん」と慕い、感謝の気持ちを忘れるることはなかった。そんな男性と子供たちの心温まる交流の実話が児童書になった。作品を手掛けた童話作家は「多くの人の協力で誕生した渾身の一作。地域の温かさを伝えたい」と話している。児童書は「大好き！」

おじさん文庫」。上山市出身の童話作家・深山みやまさくらさん（59）が児童への取材を重ね、作品にまとめた。「おじさん」は若い頃、地区の青年部のキャンプで同小を訪れた際、古びた本が二つの本棚に並べられているだけで、図書室らしい図書室がないことを知った。「これじゃ、子どもたちがかわいそうだなあ」自分が卒業した小学校には図書室があつたが、ぜんぜん本を読まなかつた。社会人になって知らないことが多すぎて苦労したことを思いだし、「子どものとき、もっと本を読んでいたら！」と後悔する場面からストーリーは始まる。

(読売新聞 10月1日)

進路に悩む高校生に元高校生が語る

「志望校どうやって決める？」と題し、進路に悩む高校生に向けたイベントが9月23日、JR足利駅近くのカフェ「マチノテ」で開催された。同プロジェクトでは、市がまず10、11月の公共料金の滞納者に送る督促状に「お米が届きます」とするチラシを同封。申し込んだ市民を市社協の自立相談支援員が訪ね、実態を把握。生活困窮者と判断されれば、1世帯に月5キロの米を3ヶ月間郵送する。その後に支援員を中心に家計の見直し、借金返済、就労などをサポートして自立を促す。

一方、送る米はJA越前たけふが窓口となり農家に余剰米の寄付を呼び掛ける。新米を収穫する秋は、農家が自宅に保管していた昨年分の米を寄付しやすい時期といふ。集まった米は授産施設などで5キロずつ梱包してJAが一時保管。配達先の情報提供を受けた郵便局が11月ごろから困窮世帯に配達する。郵送料は減額される。本年度は20世帯への配達を予定している。プロジェクトのヒントは、東京都文京区がフードバンク活動に取り組むNPOらと連携して貧困状態の子育て世帯の支援として昨年始めた「こども宅食」。大手食品メーカーなどの協力を得て余剰食品を家庭に送る都市部のシステムを、農家が多い「地方版」として再構築できないか、市が今春から調整してきた。25日に4者の協力締結式を市福祉健康センターで行う。

(足利経済新聞 9月28日)

相撲協会に公益法人を取消せの声殺到

相撲協会に批判の声が殺到している。貴乃花親方が相撲協会への「決別宣言」で衝撃的な引退を表明。芝田山広報部長は会見で退職表明したやり方に、「大横綱なのでしっかりケジメをつけてもらいたい」と苦言を呈した。「もう少し相撲協会とコミュニケーションをとるべきでは」「弟子たちがかわいそう」と貴乃花の決断に疑問の声も見られるが、ネット上で大多数を占めるのは相撲協会への批判だ。「弱い者いじめに近い。こんな形で功労者を切り捨てた相撲協会に愛想をつかします」、「相撲界は不祥事が多すぎる。公益財団法人認定を取り消すべき」「自浄作用が期待できないし、問題が多すぎる。なんで公益財団法人なの？」と怒りのコメントが次々投稿されている。タレントのデーブ・スペクターさんは「相撲協会に危機感がない 公益財団法人はもう無理。歌舞伎だって株式会社が運営してる」と話す。

(金沢経済新聞 10月2日)

石川で映画再現料理のイベント 北陸初

NPO法人ワールドシアター・プロジェクトの映画関連イベント事業部門「Filmeeet（フィルミート）」は、発展途上国の子どもたちに映画を届ける取り組みなどをを行い、今回のイベントの収益も支援活動に充てる。イベントは、映画に出て来るメニューを参加者同士で調理したり、映画にちなんだクイズ大会をチームに分かれて行ったりと、参加者同士の親睦や作品への理解を深める内容になっている。2016年10月に大阪市内で初開催し、スタジオジブリ作品に登場するメニューを作った。キャンセル待ちが出るほどの好評を博し、参加者からは「初対面でも、色々な世代の人と楽しめた」「気分もおなかも大満足だった」と感想が寄せられたという。

(金沢経済新聞 10月2日)

高齢者 着物で笑顔に 車いすでも

「年を取って体が動かなくなったから、車いすだからと、着物をあきらめないで」。県内で、体の自由が利かなくなつたお年寄りの着物の着付けを手伝い、車いすに座つたままでも着付けられる方法を編み出した女性がいる。菅原恵津子さん（58）と松尾紀子さん（44）の2人だ。NPO法人「全日本福祉理美容協会」埼玉支社（北本市）のメンバーで、結婚式のような祝事の際などに着物を着たいと願うお年寄りらを支援している。二人は「手持ちの物でも楽に着られるので、着物を着て若返つてほしい」と声をそろえる。

(東京新聞 9月29日)

共同湯、障害者が清掃 別府市のNPO

別府市のNPO法人「別府八湯温泉道名人会」と同「自立支援センターおおいた」は、連携して共同温泉の清掃に障害者の力を活用するとともに、管理者の高齢化などで存続の危機にある共同温泉の維持につながるのが狙い。名人会が清掃を請け負っている同市松原町の住吉温泉。精神障害のある峯寿之さん（40）が週4回、清掃を担当している。通常は営業終了後の夜間に掃除をしているが、峯さんは生活習慣に合わせて早朝に実施。ブラシや高圧洗浄機などを使い、1時間かけて男湯と女湯の浴場や脱衣所を磨き上げる。時給は千円。峯さんは「きれいになつた温泉を使ってもらえるとうれしい。人が多い所が苦手なので、自分のペースで仕事ができて気持ちが楽」と話す。障害者の自立支援などに取り組む同センターが人材を紹介。名人会が掃除の仕方を教え、清掃を請け負う各施設に割り当てる。名人会の佐藤正敏理事長は「共同温泉の抱える課題と障害者を取り巻く問題の双方の解決につながれば。今後も人数を増やしていく」と話す。

(大分合同新聞 9月23日)

子供の貧困対応分からず 教員の半数

貧困状態の子供を見つけたときに「十分な対応を取れるか分からない」と答えた教員が半数に上ることが、認定NPO法人「フードバンク山梨」（米山けい子理事長）の調査で分かった。米山理事長は9月20日、文科省を訪問し、林芳正文科大臣と宮川典子大臣政務官に大学の教職課程に貧困に関する科目の導入を要望した。同団体は2016～17年に山梨県内の学校の教員や保育士、支援世帯を対象に子供の貧困の実態調査を実施した。その結果、「貧困状態の子供を発見した時、学校として十分な対応ができる」と感じた教員は20%以下で、対応ができない教員は51%と多く、対応ができない教員は20%と少なかった。保育士に対しても同様の傾向が見られた。対応が十分にできない理由として「プライバシーに觸れることなので、どこまで踏み込んでよいのか分からない」（教員）「家庭から学校に話してくれれば対策も考えられるが、こちらから言いにくい」（同）「昼食をよく食べる子、体臭がある子は貧困世帯と判断すべきか分からず、保護者になかなか話がきづいた」（保育士）などが挙がった。こうした結果を踏まえ、同団体は「大学の教職課程などに貧困に関する科目を導入する」を教育機関と貧困対策に取り組むNPOとの連携促進を要望した。

(教育新聞 9月21日)

「監督も規制もない非営利団体の謎」

公益総研株式会社 首席研究員兼CEO

公益財団法人公益推進協会 代表理事

(特非)国際ボランティア事業団 理事長 福島 達也



先日、会員となっている学会の学術大会に出たところ、面白い講演があった。

某大学の有名な先生の講演であったのだが、大学教授の講演とは思えないほど、現場のどろどろしたところに突っ込んだ内容だったのが印象的だった。タイトル自体は「非営利法人における実質的分配可能性」という、大学教授らしい堅い内容の研究という印象だったのだが、始まってみるとこれがびっくり、一般社団法人や一般財団法人がどうやって法の目をごまかして、非営利法人とは名ばかりの行為ができるのかという、かなりエグイ内容だったのだ。もちろん、講師はそういう危険性があるので、このままの法律制度でよいのか?という疑問を投げかけたかったのだと思うが、第3セクターなどは、残余財産の帰属が平気で行われている話とか、同族的な一般社団法人が役員報酬で実質的な分配行為をしている話とか、役員の会社と取引して剩余を取引価格に上乗せする話とか・・・。それはそれはなかなか興味深い講義だった(笑)というのも、私も前からおかしいと思っていたから面白かったのだ。

そもそも、一般社団法人や一般財団法人は、かなりグレーだ。いや、悪い団体があるという意味ではない。法制度がかなり緩いという意味だ。まず、監督官庁が全くないことと、非営利型の場合、収益事業をしていなければ税務署への申告もないという点だ。これでは、収益事業をしていても税務申告をしなければ、誰がそれを発見し、咎めて止めさせられるのだろうか・・・。

昔よくいたが、「NPO法人って税金は免除なんですよね~」としらばっくて税金を一切納めず、収益事業をしている悪徳団体と同じだ。そもそも、一般社団法人は税制上2つに分かれていること自体おかしな話ではないか。片方はNPO法人と同じく非営利型と言って、収益事業だけが課税対象。もう片方は、株式会社と同じく全所得が課税対象。こっちは呼ぶ名がないが、普通型といえばよいだろうか。非営利法人なのだからまさか「営利型」とは言えまい。その非営利型は、当然条件があるのだがこれもいい加減だ。例えば、一般社団法人の場合には、理事の3分の1要件があり「各理事について、理事とその理事の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1以下であること。」というくだりがある。親族であるかどうか戸籍謄本でもないとわからないはずだが、その提出はない。地方に行けば同じ名前の人ばっかりいるが、名前が同じだからと言って親族とは限らない。だから、役員が全員山田さんであっても、親族ではありませんとしらばっくれれば、非営利型になってしまう可能性もある。まだまだある。「剩余金の分配ができない」と定款に定めても、剩余金になる前に寄付をしてしまえば剩余金ではない可能性も出てくる。もちろんそんなのダメだが、それを調べて咎める組織がないのだ。それなのに、「一般社団法人日本〇〇〇〇機構」とか「一般財団法人〇〇県〇〇協会」などといえば、一般市民は「立派な団体だ」とか「お役所みたい」と思って信用してしまうだろう。やはり、非営利団体は多かれ少なかれ税制優遇などもあるので、どんな組織であっても監督官庁くらいは必要ではないかと思う。その点、NPO法人は監督官庁があるから、まだマシのような気がする。

公益制度改革が終わって、すでに5年たとうとしているが、もう一度ここで非営利法人の在り方を考えてみるべきではないだろうか。そんなこと言ったら自分が入っている草野球チームも税金を納めることになるかも・・・と心配する人もいるだろうが、法人格がないサークルや同好会はそのまま変えなくてよい。とくに、スポーツは「監督」がつきものだから・・お後がよろしいようで~

.....CEOコラムバックナンバーはこちらから→ http://www.iva.jp/nposouken/ceo_column.html

福島達也に講演、セミナー講師等をご依頼またはご相談の場合は、お電話にてご連絡ください。

全国どこでも出張可能です。

(電話番号: 03-5405-1811)

編集後記

先日に引越しをしました。東京でのマンション暮らしというのは住人同士の付き合いが希薄というイメージでしたが、今回の引越し先には自治会があって、あちこちの部屋にその役割ごとの担当者が住んでおり、ご近所付き合いがそこそこあるマンションのようです。これまで住んでいた物件と同じ感覚でいると、愛想が悪いと思われるのかなあ等と少し思っています。(とら)